

## 配偶者を亡くした自死遺族が望む情報提供のあり方

### —地域の関係者による支援体制のさらなる発展に向けて—

○ 同志社大学 大倉 高志 (8257)

引土 絵未 (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所・7570)、市瀬 晶子 (関西学院大学・7583)、

田邊 蘭 (関西電力病院・8340)、木原 活信 (同志社大学・1851)

[キーワード] 配偶者、自死遺族、情報提供

### 1. 研究目的

1998年以降、年間自殺者数が3万人を超える状況が続いており、突然遺族となる世帯が後を絶たない。自殺で家族を亡くした遺族(自死遺族)は、自分が家族を死に追いやったという「罪悪感」や「死因を隠しておきたい感情」を抱く傾向がある。そのため、遺族が問題解決や精神的回復に必要な情報や支援に辿り着けないまま孤立を深めている危険がある。我が国でもこのような傾向を憂慮し、2008年には長崎県自殺対策専門委員会が、2009年には厚生労働省研究班が自死遺族支援用の手引きを発行した。しかし、遺族が自殺発生後に、いつ、誰から、どのような方法による情報提供や支援を望んでいるのかを具体的に明らかにしようとした研究は、2011年の大倉らの報告以外にはほとんどない。

以上の背景から、本研究は、自殺で配偶者を亡くした遺族が自殺発生直後から間もない時期に、どのような情報提供を望んでいるのかについて明らかにすることを目的とした。本研究により、自殺発生直後から時系列で遺族に接する可能性が高い地域の救急隊や警察、市役所、葬儀関係者、宗教関係者等が、遺族が望む情報提供のあり方を具体的に把握し、配偶者を亡くした遺族に適切な情報提供と支援がなされることが期待される。

### 2. 研究の視点および方法

本研究は、フォーカス・グループ・インタビュー(FGI)による質的研究である。対象者は、配偶者を亡くしてから3年以上が経過しており、かつ日本国内で活動している自死遺族自助・支援グループに中心的・協力的に関わっている遺族とした。対象者の募集は、これらの自助・支援グループから紹介を受けた候補者に筆頭発表者が直接訪問し調査の趣旨と目的を口頭で説明し、十分な理解と賛同を得て実施した。

FGIには、筆頭発表者が司会者として、共同発表者の一人が司会補助者として同席し、それぞれが予め用意した記録用紙でメモをとりながら、ICレコーダーで全ての語りを録音した。分析は、情報提供について予め設定した要素である(a)望まれた時期、(b)望まれた実施者、(c)望まれた情報、(d)望まれた方法、の4つのカテゴリーに該当した語りを抽出する方法で実施した。分析後、次のFGI対象者の選定を検討し、新たな対象者を募集した。

### 3. 倫理的配慮

FGI実施中に対象者が体調を崩された場合を想定し、司会者と司会補助者による対応方法を明文化した。FGI終了後、24時間対応の電話相談窓口と筆頭発表者の連絡先を明記し

た感謝状を渡し、帰宅後の気分変調に配慮した。第1回 FGI（以下、グループ1）は京都大学大学院医学研究科・医学部医の倫理委員会から、第2回・第3回 FGI（以下、グループ2・グループ3）は同志社大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会からの承認をそれぞれ得て実施した。

#### 4. 研究結果

対象者は合計13名で、夫が5名、妻が8名だった。グループ1は夫2名・妻2名で構成し、全員子がなかった。グループ2は主に自殺発生当時成人した子がいた夫2名・妻3名で、グループ3は当時未成年の子がいた夫1名、妻3名で構成した。（なお、グループ1については、既に2011年3月に日本自殺予防学会誌『自殺予防と危機介入』に投稿・掲載された論文の一部として公表済みである。今回はグループ1のデータを追加分析し、本報告における比較分析の一部として使用した。）

(a)望まれた情報提供の時期については、「自殺と判明した直後から随時」、「既存の専門家が遺族の対応をした時」、「遺族が望む時」の3つに分類され、3つとも全てのグループで共通していた。(b)望まれた情報提供の実施者については、「警察」、「行政窓口」、「先に同じ経験をした遺族などが一緒に動き橋渡しをする」の3つが全てのグループで共通して挙げられた。死別後の手続きを誰がしたかについて、対象者13名のうち11名が「自分がした」と答えた。なお、11名のうち3名が自分以外に「自分の親」や「親戚」、「実兄」が手続きを助けてくれたと回答した。(c)望まれた情報については、「死別後の手続きなど必ず必要になる最低限の情報」、「今後の生き方や生きていくための具体的な情報（衣食住や市営住宅、生活基盤を成り立たせるための情報など）」の2つが全てのグループで共通していた。特徴的だったのは、未成年の子がいる配偶者から挙げられた「子どもへの心理的影響、経済的支援、あしなが育英会などの子どもの集まりに関する情報」であった。(d)望まれた方法については、「リーフレットや冊子による提供」、「既存の専門家からの自死遺族の苦しさを先取りした手厚い対応」、「先に同じ経験をした遺族などが一緒に動いて支える」の3つが全てのグループで共通していた。

#### 5. 考察

死別後のあらゆる手続きの負担が遺された配偶者にのし掛かる現状がある。それにもかかわらず、今回、特に挙げられた警察や行政窓口は遺族対応をする機会が多い立場にありながら、これまで支援の担い手として着目されてこなかった。警察の他、遺族が必ず訪れることになる行政窓口担当者は、目の前の業務だけでなく、自死遺族の背景や子の有無などを考慮し、期限のある手続きや労災申請の方法、子がいる場合には遺児の交流の場や奨学金の情報など、個別の情報提供が望まれた。さらに、先に経験した遺族による情報提供が望まれた背景として、遺族の特有の気持ちと手続き全般を既に理解していることが挙げられる。最後に、本研究の調査上の限界として、背景の似た参加者同士で率直で多様な討議がなされた反面、他の参加者を意識し表出されなかった発言があることが挙げられる。